

# 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第10回）会議録

と き 平成20年12月18日（木）午後7時から9時まで

ところ 新発田市役所（本庁舎）3階 応接室

## 1 開会

（馬場会長）

それでは、第10回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会を開催する。

今日は、はじめに前回、整備構想（案）に関する事務局からの説明を聞いた後、各グループに分かれ出た質問について事務局の方から説明いただき、それから議論をしていきたいと考えている。

それでは、事務局をお願いします。

## 2 説明 前回質問事項に対する回答説明 ほか

（事務局）

それでは、これから前回の質問に対する回答をしたい。

（資料1：「第9回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 質問及び回答一覧」参照）

（馬場会長）

それでは、今事務局から説明があったが、質問をされた委員、グループ内の委員で「もう少し聞いてみたい。」でいったことがあれば、ここでまず伺いたいと思うがどうか。

（質問者なし）

いないようだが、もし途中で思いつくことがあれば、その都度質問を伺いたいと思う。

## 3 全体意見交換

（馬場会長）

それでは、この後、議論を深めていきたいと思うが、本日の資料である12月1日から本日まで寄せられたパブリックコメントをまとめたもの（資料3：「広報しばた（12/1号）に伴う意見公募手続提出市民意見一覧（12/17現在）」）と、前回各グループから出された意見をまとめたもの（資料2：「県立新発田病院跡地活用市民検討委員会グループ意見一覧」）をご覧いただきたい。各グループ意見一覧は、前回の確認の意味と、自分達以外の他のグループ意見も参考とする意味でご覧いただきたい。

（しばらく資料を確認）

## パブリックコメントの方法（広報しばた（12/1号）での示し方）について

（馬場会長）

それでは、議論を始めたいと思う。

まずは、整備構想（案）の内容に入る前に、パブリックコメントの方法（広報しばた（12/1号）での示し方）についての意見があったかと思われるので伺ってみたいと思う。インターフェースの問題は結構重要かと思うので、その部分について、整備構想（案）の出し方についてご意見を伺いたい。

Aグループの方から意見が出ていたようだが、どうであったか。

やはり、一枚の紙面では足りないであるとか、一方で多くの紙面を使うということになれば費用の問題やその配り方の問題というのものもあるかとは思われるが…。そういった事も踏まえると、どういった方法が一番好ましく考えるのか。

我々は検討委員会の議論をしてきているので、ある程度、内容については承知しているのだが、市民の方に示す時にはどうであったか。

これからの事も踏まえるとどのようにしたら良いと思うか伺いたい。

（I委員）

見た時に、ゾーニングという示し方は理解できるが、やはり「多くの市民が利用できる場所へ」と書いてあるものの、利用できる場所として何を重要視して何に絞り込んだのかという事、気持ちというのが余り感じられなかった。

当初、事務局から説明をいただいた時の内容であった“多くの市民の利用”というところが伝わりにくかったように思う。

市民と共にみんなで決めるということで、庁内の方で大体の区分を決めて、検討委員に説明をして意見をもらい、それを再度市の方で検討する。そこには市民の方々の意見も参考とする。

とてもみんなで考えているという感じはするものの、結局、どういう観点でこのような整備構想（案）になったのかということが分かりにくい内容だったように思う。

私も最初は分かりにくかったが、同じグループの委員が「『緑化』という大枠があり、その中で『歴史・文化』を重要視した案であると思う。」と言われたのを聞いて、更に「『歴史・文化』に子供たちが学習する機能を設けることで『生涯学習』というテーマに合うものになるし、『賑わい創出』をするために駐車場を設けている。色々あるが、結局は『緑化』の中において『歴史・文化』を重要視しているのではなかろうか。」という説明を聞いて、とても理解しやすかった。

つまり、どこに一番の視点、魂を入れているかが、変な言い方をすればぼかしている感じがしたので、「つまり、こういう事なんです。」というものが何か一つあれば理解しやすかったのではないかと思う。

（馬場会長）

そうすると、広報紙面と前回資料（県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料（以下「前回資料」という。））が齟齬をきたすということにはつながらるか。

( I 委員 )

本日の資料の市民意見一覧(資料3)にも「庁内検討委員会については、その検討過程が良く分からない」という主旨の意見がある。やはり多くの市民もそのような感覚であるのでは...と思われるが...

( 馬場会長 )

私はそもそも、その市民意見が指している「庁内検討委員会」というものが、市の方で検討した委員会を指しているのか、あるいはもしかすると我々市民検討委員会を指しているのが良く分からない。言葉そのものを捉えれば、市の内部で検討した委員会を指しているようにも思われるが、そこで明確な違いを理解されているかどうか...。意見を求める段階においても、そういった違いを明確に示す必要が市も意見提出する側の市民も必要なのかも知れない。

( I 委員 )

今までの検討経緯が図式で示されれば良かったのかも知れない。

( 馬場会長 )

それと、私としては配布するという意味では、今回の広報紙面としての量・ページ数は適切だったのかも知れないと考えている。何ページにもわたる冊子になって配布されたら、それも大変かと思う。そうすると、伝えるべき内容を更に精査していく必要があるという意見と捉えたい。

しかしながら、こういった案件はトライ&エラーでしていくしかない。従って、今後、こういった内容のものの示し方を更に検討し、例えばもう少し内容を精査するとともに、情報量についても費用面を考慮しながら少し増やしていかなければならないと思っている。市民に意見を聞くという段階では枠組みを明確に示さなければ、市民も検討できないだろうという意見と受け止めたい。具体的には、「基本は『緑化』である」という前提条件は前回資料を読めば分かるのだけれども、それを読まなくても分かるような記載にしなければならないということである。

( I 委員 )

「観光」についても多くの市民が言及している。以前の検討過程を書いた資料を読めば理解できるが、そういった経緯も同様に思う。

( D 委員 )

読み取りやすさの問題もあるが、私から言わせれば、やはり我々検討委員会が最終的に出した「市民検討委員会中間報告書」をもう少し汲み取ってくれば分かりやすいものになったのではないかと思う。まるっきり無視はされていないものの、余り市民検討委員会の情熱を込めた意見が反映されていない。だから、市民が見てもなおさら分かりにくい。具体的なものがなく、ただゾーニングだけで、この整備構想(案)

自体をどのような過程で決めたのかも、市民の方からすれば広報紙一枚見ても分からないだろうと思う。

(馬場会長)

では、広報紙面と前回資料の違いについてはどうか。齟齬はあるか。

(D委員)

広報紙面には具体的な施設などの説明が無いので、市民と皆さんは広報紙面と前回資料の間に齟齬があるか、無いかという判断は下せないのでは…。

(馬場会長)

それは当然そうなのだが、パブリックコメントで実施しているのは、我々市民検討委員会が検討したものではなくて、我々が検討した内容を受けて市がまとめた案についてどう思うかということである。従って、広報紙面と前回資料の違いがあってはまずいのであって、我々が検討してきた中間報告書の内容が必ずしも今回の整備構想(案)にダイレクトに反映されるということではないことはご理解いただきたい。

(D委員)

今の話を聞けば少なくとも、広報紙面よりは前回資料の方が分かりやすいということである。

(馬場会長)

そうすると、やはりもう少し情報量があれば分かりやすかったということで受け止めたい。

(I委員)

市ホームページには掲載されているかも知れないが、我々の検討過程について広報紙に載せたことはあったのか。「今、市民検討委員会はこのような状況になっています。」といったものは今までになかったように思う。

(馬場会長)

そうすると、少なくともやはり広報紙を活用し、例えば「会議を開催しました。内容は市ホームページに掲載しており、URLはこちらです。」のような記事を載せた方が良いということである。紙面の都合により載せる事が出来ない場合もあるが、載せられるのであれば載せていくという意見である。そうすれば、我々が検討してきた過程も踏まえて整備構想(案)を策定したということも分かるだろうと思われる。確かにその通りである。

( A 委員 )

やはり具体的な例示を挙げていけば良かったように思う。来年度以降に具体的な計画を検討するとのこともあるが、前回資料では具体的なものが例として示されているのに広報紙ではない。やはり経緯の分からない市民の方にとっては具体例があった方がイメージしやすいと思う。

( 馬場会長 )

確かにそういう一面はある。私もこのような場合、非常に悩む事がある。というのも何故かといえば、“例”というものが一人歩きしてしまう事が多々あるためである。例を見て「それを造るんだらう。」となってしまうと、非常に厄介になる。

元々、今後、整備計画を検討することを前提としている中において、「これを造るんだらう。あれを造るんだらう。」ということになると、例えば現時点ではなくなった基本テーマだが「『行政サービス』に関する行政窓口」となると、すなわち「市役所を作る。」という事になる。我々市民検討委員会では市役所の実現に向けた議論などではなく窓口機能があれば良いという議論しかしていないが、例として載せた段階で“市役所建設”という話になる。そういう意味で悩むところでもある。

( A 委員 )

理解できるが、ゾーニングについて「このエリアはこうした方が良いのではないか。」「ここはこうしたら良いのではないか。」という議論をするには、やはり具体的な例示があった方が良いと思う。歴史的なものに関しては大体の予想ができるので...

( 馬場会長 )

そうすると、バランスを取る意味からも「生涯学習」や「賑わい創出」、「防災」も含めて全てのエリアに具体例を示した方が良いという意見と受け止める。

( A 委員 )

それらのテーマは割合イメージの中で広がりやすさはあると思う。しかし「歴史・文化」に関しては、やはり具体例を打ち出した方が良いのでは...。歴史に詳しい方はそこに何ができるか予想はできると思うが...

( 馬場会長 )

そうすると、今後、施設名称を挙げる・挙げないについてはより慎重に議論していく必要があるということにしたい。

ここで出たこれらの意見をこの委員会で議論するかどうかは別にしても、例えば「観光」というテーマを当初設けなかった理由・経緯についてもより詳しく示す必要があることや、一方で市民の多くが観光に関する意見を出している事実をどう受け止めるかということについても検討が必要なのかも知れない。ただし、これはサイレントマジョリティという言葉があるが、言わなくてはいけないものの、意見を言っていない

市民の方の考えもあることと思うので、出された市民意見をもってそれが全てであるということにしてはならないとも思う。

( E 委員 )

我々が検討してきた事は、ゾーンをどこにするかということではなく、どちらかと言えば6つの基本テーマの大きさ、比重であるとか、その組み合わせ方であるとかだったように思う。従って、どんな形でも良いので、そうしたものを載せてくれた方が良い。基本テーマごとの割合をどのようにしたのか。我々市民検討委員会も自分達の提案を受け、どのような考えからどのような割合にしたのかが分からない。中間報告で挙げた内容を受けてどのようにしたか提示してもらっていないので、正直ゾーニングを見せられてもいまいちピンと来ない。

( 馬場会長 )

そうすると、こういった組み合わせを考えて、なおかつこういったゾーニングにしたということを示すべきということである。

( E 委員 )

広報紙面の図は、4月の広報紙面の図と余り変わり映えがなく、ゾーニングを行っている点と補足説明が追加された点でしか目新しさが無かったように思う。我々市民検討委員会の議論同様、基本テーマの組み合わせの概念図が示された方が良かった。

( 馬場会長 )

確かにその通りである。

広報紙等での見せ方の問題は、今後も事務局の方で検討いただければと思う。

他にはあるか。

( 意見なし )

#### 整備構想(案)について

( 馬場会長 )

それでは次に整備構想(案)それ自体についてご意見を伺う。

とりあえず、整備構想(案)それ自体の大枠としてはどうか。大枠として違うのか、それとも概ね良い案となっているかなど、どのように思われたかご意見を伺いたい。

( E 委員 )

漠然と見せられても何も分からない。エリアを示されても、どうしてそうなったのかが分からない。平面図になっているので、何を答えれば良いか、何をどう考えれば良いか、実際に分からない。そのエリアの中に実際に何を残すか、どうするのかというものが無いので分からない。

例えば門の話であったり、土塁の話があったが、では土塁がどこにあったのかということも分からないし、どこを崩してはいけないのかというようなことも分からない中で、漠然と平らな図面に落とし込まれても、歴史的経緯も踏まえて考えるといった時には、現状の整備構想（案）であればどこでも出来るのではないかとも思う。

新発田らしさであるとか、心を入れるという風なところが無いと、一般的な平面図では考えられない。ここには大事なものがあるとか、専門家の人の話からここは特別な場所であるとか、そういったものがあったうえで、ここはこうしたというものなのか…。そういったものがないと、根本的には進めない。そういった土台を知りたいし、またそういったことをしたのかどうかも知りたい。

（馬場会長）

恐らく、検討の一番初めの時にそういった説明をいただいたかと思うが、しかしながら動かせない場所が果たしてあるかどうかという確認をしたいとの主旨の意見と受け止めている。その辺について何かあればご意見を伺いたい。「歴史・文化」というテーマに関連した時に、元々あったとされる場所でいくのか、それとも大枠のゾーンとして設定していくのかという2通りがあるかと思う。多分、元々…という話になれば市役所辺りまでのエリアが元々は…ということもあるかと思うが…。しかし、そうってしまうと議論しようがないので、当該地内で「歴史・文化」ゾーンを設定することになると思われる。その設定の根拠、その検討過程についてどうであったか事務局の方から何か説明いただけるものか。

（E委員）

もしかすると、色々な市民に尋ねると「ここは崩してはいけない。」であるとか「この木は…。」などの共通認識があるかも知れない。例えば、昔（城址公園になった営前練兵所と旧市営球場の話では）、市営球場があった辺りの道路の周りの風景であるとか、この木は残してもらいたいであるとか、そういったものもきっと市民の中にはあることと思う。病院跡地においても病院の前の木や、敷地内の井戸、桜などもあると思うが、「緑化」をメインに謳っているのに、それらを全て伐採してゾーンで括ってしまうということもあるのでは…。

（I委員）

市民の方にとっては、確かにそのあたりを考慮していただきたいという思いはあるようだ。下手にいじらないで欲しいというような…。特に歴史について。

そんな中で、パブリックコメントの市民意見にもあるように、文化財審議委員会のような団体の意見も聴取しなければならないというようなこともあるかとは思いますが、やはり私達をはじめ専門的な知識の土台がないと市民にとっては難しいことと思う。専門的な見地が入らずに進めていくことになるのかどうか。どの段階で入れていくのかお聞かせ願えればと思う。

(事務局)

今、パブリックコメントの募集の仕方についてのご意見があったかと思うが、そこに関しては色々な形で情報公開をしていかなければならないという風に受け止めている。

次に整備構想(案)については、まずは元に戻っていただいて、4月に委員を公募したり、市民意見を募集したりし、その前には庁内検討プロジェクトで検討したわけだが...

そういった検討の方法については、結果として皆さん市民検討委員会から中間報告をいただき、それを参考として構想(案)を練り、再度その案に対して皆さんも含めた市民の皆様からご意見を頂戴し構想を策定することとしたが、こういった組み立て方で進めるかは多くの方法があることと思う。例えば、約3ヘクタールという当該地を白紙にしておいて「市民検討委員会の皆さんによってゾーニングまで全て組み立てて見て下さい。」というやり方もあるかと思う。それから、逆に市が1案・2案として全部作り上げてから「どちらが良いか。」と問う方法もある。このどちらのやり方にしても我々は少し乱暴であるとの認識から、それは難しいだろうと考えた。

確かに、あるものの位置決めというものは、歴史的なものからすれば大手の門も含めてお城のところにあった。ただ、それを言ってしまうと、この市役所も旧三の丸内にある。そういった事をどこまで、こういった設定・考え方を持って当該地を整備していくのかということ、個別の議論をする前に行っていただきたいと考えている。

「当該地にこういった役割や機能が良かった方が良い。」というような観点から(以前説明させていただいたが)庁内検討プロジェクトで数多くあるテーマの中から6つの基本テーマに絞り込んで、皆さんから中間報告をいただき、更に5つのテーマとしてきた。

そういった検討過程、組み立ての中で、当該地は主として市民の憩いの場所、活用の場所なのではなかろうかという前提をつくり、その時には当該地で何ができるのだろう...、もちろん歴史的なものもあるし、文化的なものもあるだろうし、生涯学習もあるだろうし、賑わいもあるだろう...。そういうことで、「緑化」プラス5つの基本テーマを残した。そして、パブリックコメントも参考にし、皆さんから検討いただきつつ様々な各基本テーマの組み合わせ案を踏まえながら、この約3ヘクタールの敷地の中に図として落とし、その上で個別のものについては少し先の宿題にさせていただく。

今の話は、年度が変わってから具体的な検討を行う。その前提として、果たしてこの整備構想(案)で皆さんご理解いただけるのだろうか、概ねこのようなゾーニングでいかかであろうかという提案をさせていただいているということである。

従って、「ここのこの土塁を残すべき」であるとか「ここの堀は復元すべきなのか」ということについては、もう少し先にさせていただきたい。あくまでも、今後市民検討委員会の議論や現在募集中のパブリックコメントに求めているものは、このゾーニングをした場合の機能であるとか、役割であるとか、位置づけであるとかについてのご意見である。ただ、そこに行くためには、どうしても抽象論だけでは話が進んではいけないので、例えばという形で前回資料をもって説明させていただいたということ

である。

くどくなるが、どこまで残せるか残せないかなど具体的な部分については、例えばある「生涯学習」エリアをもってこの機能、位置づけで整備を進めたいということについて、パブリックコメントで「『生涯学習』なんていない。むしろ、このエリアは『歴史・文化』ゾーンとして位置づけ、堀を復元した方が良い。」という意見が圧倒的であった場合には、我々の方でそのご意見をよくよく吟味して、もう一度整備構想(案)を組み立て直さなければならないのかどうかということを検討しながら進めていくということになる。従って、今のところ、この施設、この物は残すべきであるとか、ここで線を引くべきであるというのは持っていないということである。

(馬場会長)

という説明であったが、いかがか。

(E委員)

説明を聞けばその通りだが、基本的には単純に一本の木であれ何であれ思いを寄せる市民もいると思うので、聞いてみては...ということである。土塁がここにあったとかは専門家に聞けば良いのであって、それ以外に市民の思いが寄せられたものを確認した方が良いのではないかということである。例えば、県の土地だから購入前には更地にするとなった場合でも、そういったことを把握しておけば考慮していただけるということもあるのか。

(馬場会長)

それは、当然整備計画を立てるという段階では出てくる話であると思う。そういうことは土地取得と同時並行して進めるということと思う。現段階ではまだ県の方で更地にするための解体予算も付いていないとのことであるし、解体から土壌調査、そして売却という段階に至るまで、まだまだ時間が掛かることと思う。そうすると、丁度整備計画を検討する中で具体的に何を残し、どんなものを造ることとリンクしてくることと思う。

(D委員)

今の会長と事務局のお話を聞くに「とにかくこれで固まったということではない。まだ先に整備計画というものを作っていく。」という風に聞こえた。そういう解釈で良いか。

(馬場会長)

いや、それは違う。整備構想というのは青写真である。ゾーニングもこれで大体どうだろうかというもので、この枠の中で整備計画を策定していく。そして、その整備計画の中では実際にどんな建物、施設、設備(例えば、「防災」としては平時にはそういったものであることを意識させないもので、しかし、有事の際はトイレの便槽とし

て活用できるような設備)など、何を造っていくかを決めていくということになる。それは次の段階である。

従って、色分けとしては、今は、大体こんなゾーニングでいかがかという段階である。この先の最終段階は市の方で構想を決定する段階と捉えて良い。

(D委員)

了解した。

それから、先程から遺跡や遺構という話が出ている。あとから調べれば分かることも知れないが、現時点においてやはり大事にしていかななくてはならないものはあるのではないかと。現時点で目に見えなくても、例えば東西南北の外観が分かる写真があるということやそれに基づく発掘調査等によれば、必ず何か分かってくることもあるだろうという場所は大事にしていかななくてはならない。なので、当該地を全て遺跡、遺構と捉えていくのは大変なことで柔軟性が取れないとは思いますが、全国的に貴重な資料があることや発掘調査すれば判明するだろうという場所は、今「『歴史・文化』を大事にして欲しい。」という市民の意見が多いように感じるのであればこそ、整備構想(案)にあるような「歴史・文化」のゾーニングでは足りないようにも思う。別に中の門だけじゃない。そういった事をこれからは考えていかないと、市民サイドだけではなくて全国的評価に耐えられないことになる恐れがあるということをおしえておきたい。

(馬場会長)

今の意見については難しい問題である。何かと言えば、遺跡が二重に重なっていた時はどうするかという問題もある。明治期以降のものがあつた場合、それを近代化遺産と捉える。それをやめ、江戸時代のものなり何なりが重要であるということもできるが、それよりも前のものがあればそれはそれで重要ということもある。どの段階を設定するかというのは非常に難しい問題であると思う。

もう一つ、先程のパブリックコメントについてであるが、今回の募集に応じた市民意見は今のところ12件出ている。10万都市における12件の意見という意味。これを考えていただきたい。これは代表者というわけではなくて、意見を述べたい人が出したということである。こういう意見もある、ということで、これが市民全ての意見ではないということがパブリックコメントの重要なポイントである。アンケートを取ったということとは違うということをご理解いただきたい。

さて、今ほどの意見を聞くに「『歴史・文化』ゾーンをもう少し増やした方が良いのではないかと。」ということであつたかと思われるが、他の委員の意見をお聞きしたい。もともとは「緑化」ということは皆さんご理解いただけているかとは思いますが、その上に乗せるべきテーマということで色々組み合わせがあるようだが、確かに抽象論で分かりにくい部分はあるかと思うが、いかがか。

( N 委員 )

「歴史・文化」ゾーンは大変重要である。現存のお城は新潟県では新発田しかない。国の重要文化財でもある。よくよく市でも考えていただきたい。

( C 委員 )

前回資料では20年以内というような表現が出てきているかと思うが、100年先まで見据えて歴史的な景観に戻していくというのも良いかと思う。戻すと言ってもお金のかかる話なので、すぐにというわけにはいかないの、であれば100年掛けて戻すということを示すのも良いかとは思えるが...

( N 委員 )

いずれにしても、観光庁長官も言うようにスピードがゆっくりではいけない。急ぐべき。

( 馬場会長 )

こういう時、私は例え話として出すのだが、話は全然違うが、乳幼児保育というものと高齢者福祉というのは相反するものである。なぜならば、乳幼児にお金をかけると高齢者にお金がまわらないからである。どこに優先順位を置くかというのは政治的なものであると考えている。スピードは確かに大切である。しかし、早くに歴史的なものが整備されたとして、そのお金は市の財政からすれば年間予算近くのを投入する必要があると想定される。そういう工面をするとした場合は色々なことが必要になってくる。その代わりに、今まであった貸出の介護ベッドはやめるとか、色々な弊害が出てくる。

つまり、これだけにお金を費やすということは多分出来ないということである。でも、何とかここを更地のような状態で残しておく、余り色々なものを建てずしておくということが出来れば、もしかすれば100年の間に時代が好転すれば歴史的景観の再興は出来るかも知れない。何か建ててしまうときっと難しくなるのではないかと思う。

( N 委員 )

全部を歴史的に整備するのではなくて、例えば歴史資料館で500円の入館料をとれば、20万人くれば1億円入ってくるわけだし...。要するに、稼いだら次のものを整備するといった具合にしていけば何とかやれるのではないか。観光もビジネスである。3年以内に一つ造り、合計で20年かかるというのであれば理解もできる。

( D 委員 )

先ほど会長のお話の中で「市の年間予算くらいかかる」ということであったが、どうしてそんなにかかるのか。復原(元)ができるのは幾つもない。根拠がなければ復元できないわけだから。せいぜい武家屋敷の復原と中の門の復元くらいである。あと

は土橋門と土塁の整備くらいなもの。なんでそんなにお金がかかるのか…。

(馬場会長)

例えば、堀を含め昔どおりにするということを考えれば…と言ったわけである。排水路の関係なども含めればある程度のお金がかかるし、そもそもの取得にもお金が何億とかかる。それだけのお金があれば、他に何か出来る、福祉にかけることが出来るという議論もある。今、高齢者が増加している世の中で、それでもお金をかけてやるかということになる。今の話は整備計画を策定する段階でも再度議論することになると思うが、そういう視点も…。

(D委員)

その段階で、それは不要なものをやめていただくとか、後回しにさせていただくというような優先順位はその時に出てくる話で、今の段階で「お金がかかりそうだから…」と言って、今のうちから歴史的景観の再興を潰すというのは間違っている。

(馬場会長)

潰すとかいうことではなくて、5年間のうちに可及的速やかに整備するというのは無理だということを言っている。そういう意図でお話をしている。

(D委員)

繰り返しになるが、あれもこれも歴史的整備なんて出来るわけない。根拠がなければ出来ないのだから。根拠があるのは先ほど言った程度のものしかないということをお願いしたい。その辺も委員各位頭に入れていただいて、途方もないお金がかかるというイメージは捨てていただきたい。

(N委員)

出来ることからやっていけば良いだけで、これだけのお金があればあんなこともこんなことも出来るなんてことは、言ってもキリがない。

(馬場会長)

もう一度誤解の無いように話す但、結局のところ、私が言いたいのは、スピードをもって…ということが一気に…ということだとすれば、それは無理があるという話をしたわけであり、そのことはご理解いただきたい。

戻すが、他に何か意見はあるか。具体的施設というよりは、現段階ではゾーニングや基本テーマの組み合わせについてご意見をいただきたい。

(E委員)

中ノ門に関しては、今すぐではなくとも今後の復元の可能性も含めたうえで更地のままにするということも方法としてあるのではないか。例えば、杭でも打っておいて

「ここには当時…」というような方法で…。興味のない人にとっては「こんな不景気な時に何をしているんだ。」という話になることもあるかと思うので…。ただ、将来的にもしもゆとりが出来た時のために…という夢はあった方が良ければ、そういう意味での用地確保をしておくという方法もあるのでは。

病院の歴史という意味での土地でもあるわけだから、例えば「病院の歴史ゾーン」とか…。別に専門家のいう歴史じゃなくても良いと考えている。私は、市民が「私たちの歴史はこれだ。」というものがあれば、どんどん挙げていただいて、それらの部分は残しておいて、それ以外の場所を「緑化」なりしていく。そんな形で良いのではないか。

市が購入しなくても県が(今回の跡地活用の)意見を聞いて実施しても良いのでは？ 県民でもあるのだから。むしろ、浮いた購入費用で何かできることもあるのでは…。

(N委員)

3年以内にひとまず整備して、そのあと余裕が出来たら、また何か造るということでも良いように思うが…。

(馬場会長)

何か造るということに決まれば、それは来年度以降の検討でさらに議論することにしたのだが、ひとまず、ここでは大枠としてこんな感じで良いのではないかというものを打ち出していきたい。

まず、ゾーニングについてであるが、整備構想(案)のようなゾーニングをされているからといって、全くそのゾーンの中に別の要素を取り込むことは出来ないというわけではないということも視野に入れると、例えば、「緑化」ゾーンの中に一本の木がある時、その木が「歴史」的意味合いを持つ木であったとしても構わないと思われる。

ただ、現段階において、大枠として市が示した整備構想(案)のゾーニングそのものについて異論がある場合は、その意見を伺っておきたいと考えている。

例えば「生涯学習」ゾーンについては、施設を造ることが想定されるが、そうした場合、その「生涯学習」ゾーンの位置はこれで良いのかということ。逆に言えば、「緑化」や「駐車場(賑わい創出、防災)」にしている部分は、どちらかと言えば、あとで他の用途に変更可能なのである。しかし、「生涯学習」についてはそうはいかない。そこで、皆さんはもしかすると「『生涯学習』ゾーンはいらない。」と考えているかも知れない。そういったことを考えていただきたいのである。

(B委員)

事務局に質問だが、前回資料の「賑わい創出」に位置づけたBエリアをCエリアの左端にもってくるということは可能か。逆に言えば、何故、Bエリアをそう位置づけたのか。

(事務局)

前回資料のBエリアは広報紙面と異なっており、広報紙面では最終的に「歴史・文化」ゾーンとして一括りにして示させていただいている。では、何故、内部検討において、単なる「歴史・文化」とは少し色分けをしたかということだが、現在の実態として当該地は特養二の丸の駐車場となっている場所である。位置的に言うと、丁度、辰巳櫓の斜め前にあり、Aエリアの真正面、東屋や堀部安兵衛像のあるCエリア、この2つのエリアの間にあるということから、何か「歴史」的で「賑わい創出」できるエリアであれば良いという想定から位置づけている。そうした考えから、最終的には広報紙面のとおり、「歴史・文化」の一翼を担う場所としており、先ほど馬場会長からお話のあったとおり、「歴史・文化」ゾーンとしたからといって歴史に対する賑わいを生み出す要素を排除するのではなく、むしろ歴史的な中における賑わいの在り方を模索したいと考えている。

それから、Bエリアで求める機能をCエリアの左端に持っていけるかということについては、現在ある土塁を壊さなければならなくなることなどが考えられると、非常に難しいと思われる。

(B委員)

当然、Bエリアにも駐車場は設けることが出来るのか。

(事務局)

必要となれば可能な場所だと思っている。

(B委員)

導入路は樋口医院の交差点からを想定しているのか。

(事務局)

導入路については、想定の中ではそう考えているものの、現状と同じ市道の位置付けではない。前回の検討委員会でも説明させていただいたが、表門前の市道は表門前付近から市道廃止したうえで遊歩道として整備するという想定であるため、車両のための導入路はBエリア内くらいまでと考えている。しかしながら、それで良いのかということも含めて皆さんからご意見を伺いたい。

(B委員)

今、質問したのは、近年、雑煮合戦を現城址公園で開催するでしょ。整備構想(案)ではその隣のEエリアに駐車場となっている。そうすると、Bエリアを物販等による「賑わい創出」とすると離れてしまうような気がしているもので…。一体化されず、お客様からすれば離れている。遊歩道を歩いて行かなくてはいけない。Bエリアまで行くにはかなり離れているのかなと思って…。

(事務局)

今、雑煮合戦のお話がありましたが、「賑わい創出」につながるイベント等についてはDエリアを活用して出来るようになるのかなとも思っている。従って、今よりももっと広いエリアで開催できると思っている。ですので、もしもEエリア、Fエリアが駐車場になるとすれば、今よりももっと収容能力の大きい駐車場が隣接した場所で、いまよりも広くイベントが開催できるようになるのではないかとということを想定している。

(B委員)

そうすると、DエリアとBエリアを一体化するという方法もあるのか。

(事務局)

今の想定ではA、B、Cエリアが一体的となるような想定をしている。

(B委員)

私が何故そう言うかといえば、悪い例として一昔前の関川村下関のゆ〜むではレストランが隅にあって、門をくぐって行かないと美術館に行けなかったり、塀に囲まれており使いづらい印象を受けた。今はそれら全てが道路に直っているが…。そういうことも十分考慮して配置していただきたい。お客様の目線から、市民の目線から考えていただきたい。車を置いて色々散策する、買い物をするを考えてどうなのかなと思って言っている。

ちなみに駐車場の広さ、想定台数を伺いたい。

(事務局)

今の想定ではE、Fエリアを合わせて400台くらいを想定している。現状の旧県立病院とほぼ同等の広さである。

(B委員)

大型バスも収容可能か。

(事務局)

可能である。

(B委員)

雑煮合戦に関連して、現在、新潟交通くれよんでも企画してくれているというような話も耳にしている。月岡温泉に泊まり、雑煮合戦に来ていただけるような…。やはり、観光バスが来てお金を落とすといってくれるということも重要に思う。入りやすく、トイレも近くて…というようなことも重要だと思う。

それから、余計な事かも知れないが、現城址公園のトイレの造り(外側から便器が

見える)をしているのか。そういう考慮をした造り方を今度はお願したい。皇居近くの公園に行くと、トイレが分からないくらい品良く整備されている。そういった配慮が必要である。

( E 委員 )

新発田のトイレは本当に目立つところに在り過ぎる。駐車場から三階櫓方面に向かって一番最初にトイレがある。高齢者施設などの車から、利用者を降ろさずに三階櫓を見せたいと思っても、トイレが邪魔してみせる事が出来ない。車椅子から降ろさず、寒い日でも見せてやりたいと思っても、見せることが出来ない。そういったことも考えてもらいたい。

( 馬場会長 )

では、今度の整備の際には、そういった考慮も必要であるということにしたい。他にはどうか。

( B 委員 )

全体としては整備構想(案)は良い出来と考える。駐車場は広く、文化会館利用者にとっても便利な位置にある。

( N 委員 )

図書館利用者にとっても良いのではないかと。現在、図書館駐車場は常に満車である。例えば、図書館、文化会館利用者は無料といった方策を取るのも良いと思う。

( 馬場会長 )

そうすると、駐車場の場所については良いとの認識のようである。他の委員はどうか。

( D 委員 )

駐車場の位置は、その出入り口を現在と同様の場所(郵便局前交差点)と想定していることを前提としているようだが、果たしてその場所で良いのか。現在がそうだからという安易な考えで果たして良いのか。

現在、城を見に来る市外の方は、大方、城北町交差点を曲がってから、JA 前交差点で右折し、更に郵便局前交差点で再右折する。特に郵便局前交差点は現状でも混雑しているので出入口として混雑を招く。果たしてこのままで良いのか。むしろ、Dエリアの右端の方から出入り口を確保した方が良いのではないかと。丁度、ガソリンスタンドの前くらいの位置から。

( I 委員 )

少し話を挟むが、我々Aグループでは前回資料の20年以内に示されている「生涯

学習」が不要であるということになった。というのも、整備構想（案）が「緑化」をベースとしながら、「歴史・文化」を大切にしていけるものであるという認識から、そのコンセプトを貫くためにも「生涯学習」というものが、今の市民に「歴史・文化」を伝えるための「生涯学習」であるべきであり、それは何も図書館や資料館というものである必要はなく、「歴史・文化」ゾーンで担うことが出来るのではないかと考えた。

それから、個人的にもう一つ。駐車場の件だが、現代は車社会なので仕方のない事かも知れないが、当該地を市民のための場所とするのであれば駐車場をこんなに設けることは少し勿体ない感がある。市民のためを思えば、公共交通機関を充実するなど出来ると思う一方で、駐車場を設けることがひいては車が多く来て、排出ガスを出しCO2を多く排出し...という場所にはしたくないというのが個人的な意見である。もしも駐車場を整備するにしても、以前にも言ったように違う用途に転用できるようなものとしていただきたい。

（馬場会長）

色々な意見があるので、皆さんの意見を一本化することが出来ないことと思うが、色々な意見があるということを出していただくことが重要だと考えている。

そこで、前段の話についてだが「生涯学習」については必要ないということか、それとも当該地には必要ないということか。

（I委員）

建物として必要はないということである。「歴史・文化」の中には「生涯学習」的な要素は必要かとは思いますが、「生涯学習」のみのゾーンやそのための建物は要らないということである。

（馬場会長）

そうすると、前回資料で示す整備構想（案）の中でいうA、B、Cエリアの中で「生涯学習」にちなんだ機能はあっても良いが、DとFエリアの上に乗るような形での「生涯学習」は要らないという理解で良いか。

（I委員）

その通りである。

（B委員）

先の「100年後」という話から今思ったのだが、100年後の車は水素か電気で作るなど、とにかくCO2は出ないだろうと思われる。100年後のものに対して、我々が今自信を持って言えることは無いかも知れない。もしかすると、50年後の人が「何故、50年前の人はあの時あんな事を言ったんだろう。」と言われるかも知れない。江戸時代は城が攻められないように敢えて道路を曲がりくねった形にした。それが今じゃ厄介な造りに感じている。当時は最高のまちづくりだったのに。

つまり、100年後のことは誰も分からない。分からないが、「緑」は続くものと考えている。そんな事で、図書館等も今は要らないかも知れないが、50年後の人が必要にして造ろうとした時のための土地としておく事は必要かも知れない。そう思った。

(馬場会長)

他にご意見はあるか。

(J委員)

話を戻すが、広報紙面を通じて市民に示す時に、恐らく今の段階ではこの内容が精一杯なのかなあと思う。が、私も一般の市民としての目線で見ると「ちょっと堅くて分かりにくいなあ。」というのが正直なところである。良く分かる方が見れば「なるほど。」となるのかも知れないが、それこそ何十年後の世代の人達が活用していく土地であるわけだから、そうした世代の人達が「こんなのが出来るんだ。」「こんな風になるんだ。」というようなワクワク感が出るような、持てるような、夢とか希望などにつなげることが出来るような示し方であれば良かったと思っている。具体的な検討はまだこれからであり、例示することについてもなかなか難しい点があるかとは思いますが、「これが出来ると、こんな事もあんな事も出来る。」といった具合で示せば良いのではないかと考えている。果たして、それはどういう事かと考えてもなかなか答えが見つからないのだが、これからどんどん具体的な検討に入っていくと、少しずつでも変わってくるのかなとも思っている。

まとめると、今回の広報紙面は少し分かりにくかったのかなと思っており、だからこそパブリックコメントによる市民意見も色々な意見が出されており、なかなかまとめることは難しいものと捉えている。

(馬場会長)

では、次回までに今日の資料をもう一度見ていただき、再度議論したいと考えているが、今ほどJ委員がお話された事は重要なことと受け止めている。

今ここにいるメンバーや、ひいてはこれからの新発田が何を考えていかなければならないかという、この前ある書籍のあとがきに私は「分かり易さの向こう側」というものを書いたのだが、そこで言いたかったのはインターフェース、見え方の分かり易さとその内容(利害や諸所の問題点)というものは按配出来ないということである。つまり、見せ方を分かりやすくする努力は必要だとは思いますが、その内容までは簡単にはしてはいけないと考えている。「AかBか」のような簡単な話には出来ない。そんな中で色々な考え方を出していこうということだと私は思っている。

恐らく今までは行政が専売特許でやってきた。今、ここにいるメンバーというものはそれをやろうとしているメンバーであると理解している。限られた中で、あんな意見やこんな意見もあるという中で、「では、ここで行こう。」というような関係で成り立っている。新発田市が「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」を制定したのも、そういった取組の端緒な現れだろうと考えている。

色々なことを感じられているかと思うが、あともう一回お付き合い願いたい。

#### 4 閉会